

令和7年度 第1回金沢市地球温暖化対策推進協議会

日時 令和7年5月28日（水）14:00～15:30

場所 金沢市役所第一本庁舎7階 第3委員会室

次 第

- | | |
|--------------------------|---------|
| 1. 開 会 | |
| 2. 委員紹介 | 【資料1】 |
| 3. 会長選任 | 【資料2】 |
| 4. 審議事項 | |
| (1) 令和7年度活動方針（案） | 【資料3】 |
| (2) 令和7年度事業（案） | |
| ・啓発事業 | 【資料4】 |
| ・かなざわエコフェスタ2025 | 【資料5】 |
| 5. 報告事項 | |
| ・令和7年度ゼロカーボンシティ推進課重点施策ほか | 【資料6～7】 |
| 6. 閉 会 | |

金沢市地球温暖化対策推進協議会 委員名簿

令和 7 年 4 月 1 日現在
(順不同、敬称略)

氏名	所属
市山 勉	金沢商工会議所環境問題委員会副委員長
乙村 恵子	金沢エコライフくらぶ
児玉 昭雄	金沢大学教授
齋藤 育	金沢大学講師
神 和成	石川県木造住宅協会副会長
能木場 由紀子	金沢市校下婦人会連絡協議会会長
円井 基史	金沢工業大学教授
宮井 利之	金沢エコ推進事業者ネットワーク代表運営委員
山根 克巳	北陸電力株式会社石川支店総務部長
橋 泰至	市民（公募）
山田 瞳	市民（公募）

(11 名)

委嘱期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(平成17年5月20日決裁)

改正 平成20年3月24日決裁

令和6年3月22日決裁

(目的)

第1条 本市は、地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化の防止に関し必要となるべき措置を協議する機関として、金沢市地球温暖化対策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 省エネルギーの推進方策及び新エネルギーの導入促進方策の検討に関する事項
- (2) 省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入促進に係る施策の評価に関する事項
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項

(委員)

第3条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学識経験者、事業者及び公募による一般市民等のうちから、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、環境局ゼロカーボンシティ推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成17年5月20日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後において最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則（平成20年3月24日決裁）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月22日決裁）

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

令和7年度 金沢市地球温暖化対策推進協議会活動方針（案）

資料 3

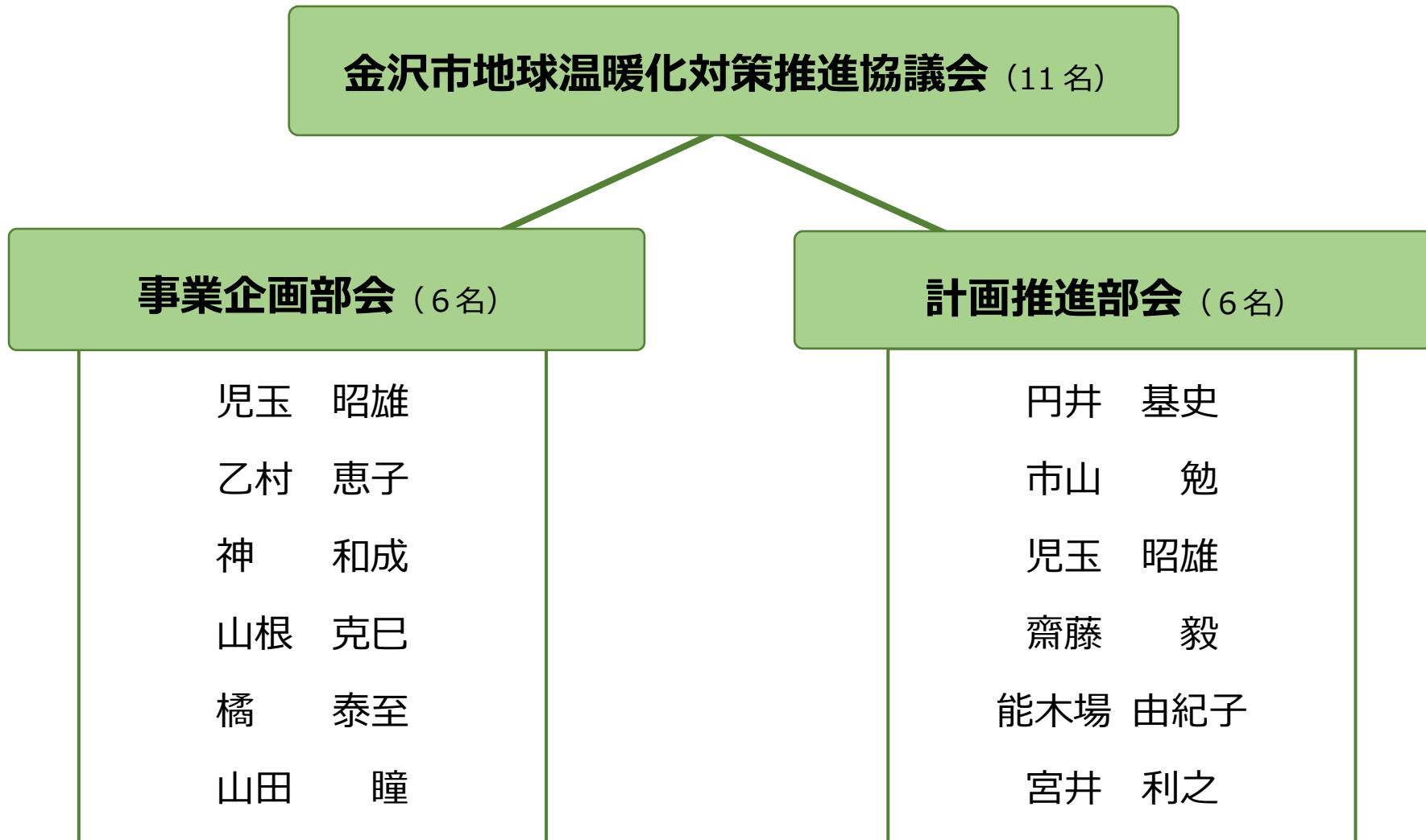
1. 方針

「金沢市地球温暖化対策実行計画」の実行・具現化に向けて、市民や事業者に対しての啓発活動を継続するとともに、未来を担う子どもたちを対象に、地球温暖化に対する理解を深めるための啓発を検討する。また、実行計画の進捗管理、事業の点検・評価を行う。

2. 主な活動内容

区分	主な活動内容	開催回数
協議会	各部会の報告案件に対する全体協議 令和7年度事業の企画、検討、実施 令和8年度事業の企画、検討	2回 (5月、1月)
部会	事業企画部会	啓発事業や環境学習等の企画、実施 ・啓発事業の開催準備 ・新規啓発事業の検討や既存事業の見直し
	計画推進部会	地球温暖化対策に係る計画の進捗状況の管理、評価等 ・金沢市地球温暖化対策実行計画の進捗管理、評価 ・本市の温室効果ガス排出量(2023年度)等の確認、助言

3. 部会の構成



4. スケジュール（案）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月～3月
全体会	[28日]第1回 ・事業計画								[下旬]第2回 ・温室効果ガス 確報値の報告 ・R8事業検討	
事業企画部会				[下旬] ・事業経過報告 ・R8事業検討 ・エコフェスタ 概要報告						
計画推進部会							[中旬] ・温室効果ガス 速報値の報告 ・計画点検、評価			
啓発事業	[6月、11月]市民環境講座 [夏季・冬季]省エネ行動啓発環境講座	[7～11月]かなざわエコ森教室の開催	[通年]	[11月]地球温暖化講演会 環境出前講座、環境イベント等への出展、講師派遣						
エコフェスタ	委託業者決定					[4日] エコフェス 夕開催				

令和 7 年度事業（案） 【啓発事業】

1. エコライフ講座開催事業

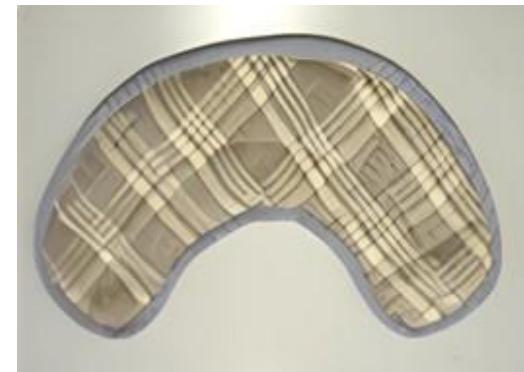
（1）市民環境講座

【対象】 各 15～20 名程度

【内容】 布ぞうり・カイロ作り 計 2 回（予定）



布ぞうり



繰り返し使える穀物カイロ

(2) 地球温暖化講演会

【対象】 100名程度

【開催時期】 11月頃

【内容】 温暖化の現状と原因（仮）

 温暖化が生活に与える影響、今私達にできること等（予定）

2. 省エネ行動啓発環境講座

【対象】 20名程度

【開催時期】 夏季・冬季（2回）

【内容】 私たちにできる省エネ行動、家電製品の上手な使い方等
 （予定）

3. かなざわエコ森教室

【対象】 小学生を対象に活動する団体 5団体程度

【内容】 環境に関するクイズ・紙芝居、金沢産材のネームプレート作り
(予定)



4. その他

新

(1) ゼロカーボンカルタの制作

- ・エコ森教室やエコフェスタで活用して遊んで学べる場を提供
- ・希望者には貸出も実施

※7月完成予定

(2) 環境出前講座

公民館や小・中学校等に専門講師が赴き出前講座を開催

(3) いしかわ環境フェアへの出展

(4) 小中学生向けデジタル環境教材の利用推進

【特徴】

- ・温暖化の原因や現状、対策等についてひろく学べる
- ・動画やクイズを加え、飽きがこないように学べる
- ・ワークシート付きで、知識の定着を促進
- ・シナリオ付きで、説明者の負担を軽減

令和7年度事業（案）【かなざわエコフェスタ 2025】

1. 目的

地球温暖化対策やごみの減量化などの環境問題についての意識啓発を図るため、市民・事業者・行政の協働によるイベントを開催する。

2. 主催

金沢市地球温暖化対策推進協議会・金沢市

3. 日時・会場

令和7年10月4日（土）10：00～15：00 金沢市第二本庁舎



かなざわエコフェスタ 2024 の様子

4. 内容（案）

- ・環境保全活動に取り組む団体・企業の出展
- ・イベントのエコ化（来場者・出展者）
- ・ゼロカーボンカルタ大会の実施 等

5. 今後の予定

令和7年5月29日（木） 委託業者選考会

金沢市 温室効果ガス排出量（2022年度）

(1) 金沢市の温室効果ガス排出量【確報値】

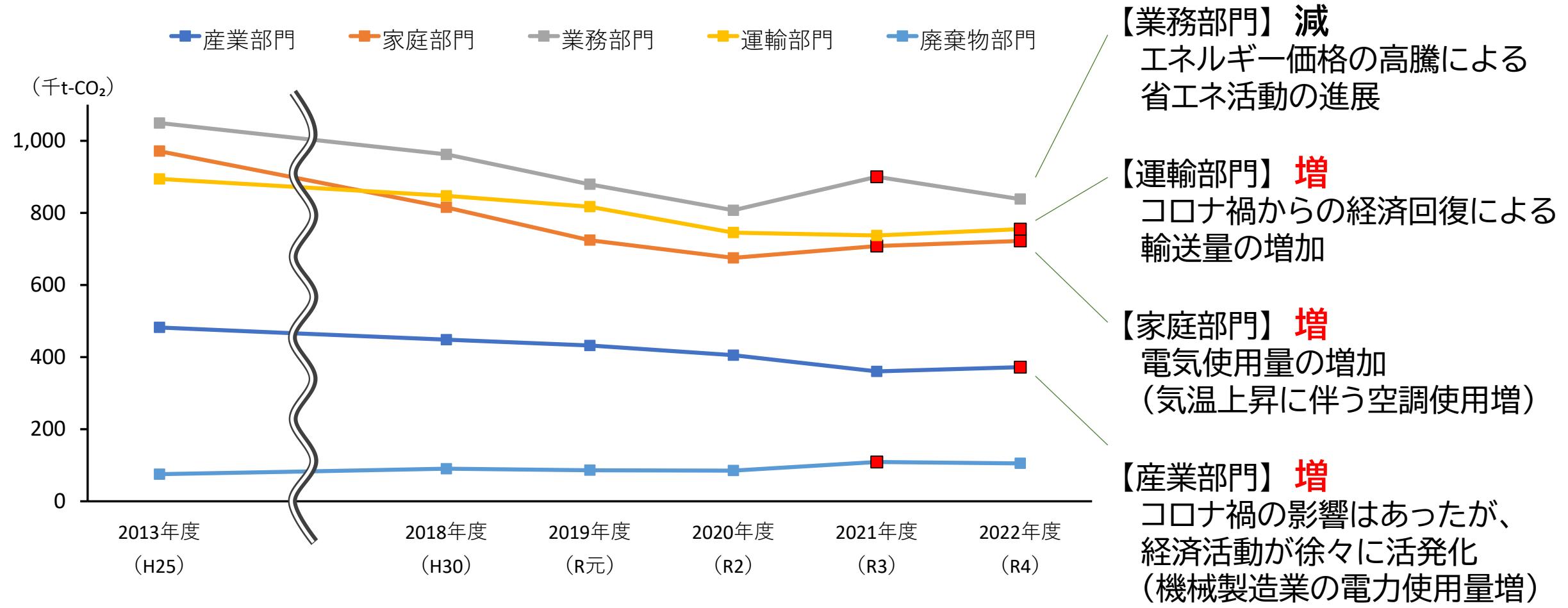
(単位：千t-CO₂)

	2013年度 (H25) (基準年)	2021年度 (R3) (前年調査)	2022年度 (R4) (本年調査)	2022年度			2030年度 (R12) (短期目標)
				前年比	基準年比	構成比 (CO ₂ 内訳)	
二酸化炭素	産業部門	482	360	372	3.6%	▲22.7%	13.3%
	家庭部門	971	708	722	2.1%	▲25.6%	25.9%
	業務部門	1,049	900	838	▲6.8%	▲20.1%	30.0%
	運輸部門	894	737	755	2.4%	▲15.5%	27.0%
	廃棄物部門	75	109	105	▲4.3%	39.5%	3.7%
	計	3,469	2,813	2,793	▲0.7%	▲19.5%	100.0%
メタン	メタン	15	15	16	9.1%	8.0%	
	一酸化二窒素	48	42	43	2.8%	▲9.7%	
	ハイドロフルオロカーボン	4	5	5	0.5%	23.0%	
合計		3,537	2,875	2,857	▲0.6%	▲19.2%	1,743

※小数点以下の数字を四捨五入して表示しているため合計値が合わない場合があります。

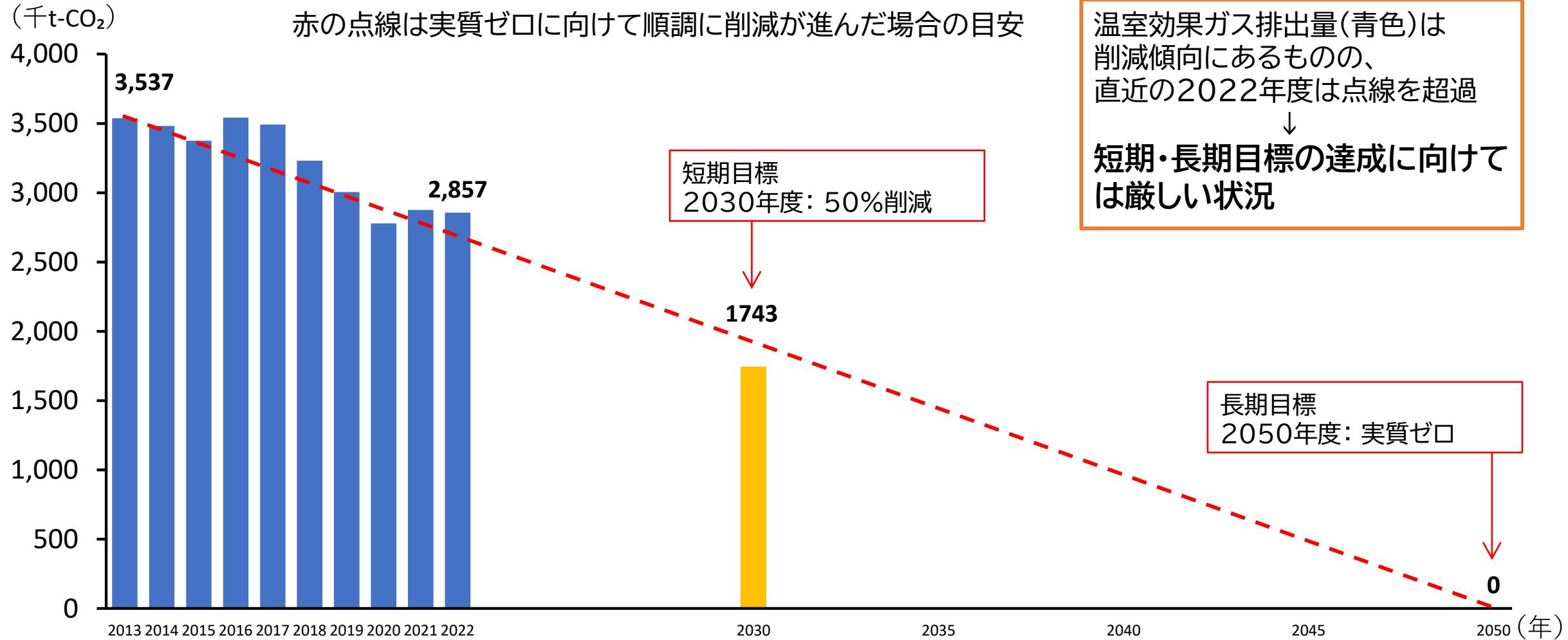
参考

(2) 各部門の温室効果ガス排出量増減の主な理由（対前年度比）



参考

(3) 2030年目標及び2050ネットゼロに対する進捗



1. 地域の脱炭素化

(1) 再エネ電力地域活用促進事業

重伝建地区における再エネ電力の供給を開始

- ・東山ひがし及び主計町町会への周知協力、周知グッズの配布(卓上フラッグ等)

(2) 石川中央都市圏地域脱炭素化推進事業費補助

石川中央都市圏で連携し、太陽光発電設備等の導入を重点的に支援することで、
圏域における脱炭素化を推進

- ・区域内の4市町に対し、脱炭素化を推進するための補助金を交付

(参考) 金沢市事業者用太陽光発電設備等重点対策加速化事業

太陽光発電設備 : 限度額 1,000千円 → **12,000千円**

蓄電池 : 限度額 1,000千円 → **2,500千円**

2. 公共施設の脱炭素化

(1) PPAモデル太陽光発電設備導入促進事業

民間活力による市有施設への大規模な太陽光発電設備の設置に向けた導入調査を実施

- ・設置施設：城北及び臨海水質管理センター、戸室リサイクルプラザ(R9設置予定)

(2) EV清掃車両の導入

西部管理センターにEV清掃車を導入し、再エネ電力によるCO2ゼロのごみ収集を実施
(R8導入予定)

(3) 市有施設環境価値創出事業

再エネ電力とカーボンニュートラルガスを市有施設で活用

- ・対象施設：南部共同調理場(R7.9月供用開始予定)

(参考) R6年度：東部・西部・北部共同調理場に供給開始

(4) 市民協働型グリーンカーテン推進事業

施設の省電力化に効果のあるグリーンカーテンを市民と協働で設置・生育し、ゼロカーボンシティへの意識を醸成

・設置場所：金沢市役所第二本庁舎壁面



グリーンカーテンキッズ 募集チラシ